

新設法人説明会開催のご案内

新しく会社(法人)を設立された方々を対象に、説明会を、下記のとおり開催いたしますので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|------|---|
| ○日 時 | 平成 29 年 12 月 4 日(月) 13 時 30 分～16 時 |
| ○場 所 | 千葉東税務署 5 階第 1 会議室 ☎043-225-6811 |
| ○内 容 | (1) 法人税をはじめとした税務の基本的事項
(2) 法人設立後に必要な各種申請書の提出
手続き等
(3) 源泉所得税関係、消費税の留意事項 |
| ○講 師 | 千葉県税理士会千葉東支部所属税理士
千葉東税務署 法人課税担当官 |
| ○共 催 | 千葉東税務署
千葉県税理士会千葉東支部
公益社団法人千葉東法人会 |

お問い合わせ先 千葉東税務署法人課税第 1 部門 審理担当(内線 315)

※税務署の駐車場は狭いので自動車によるご出席はご遠慮下さい。